



来週の投資戦略（3/16-19）

日米首脳会談は鬼門か？

2026年3月15日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 3月17-18日、米連邦公開市場委員会（FOMC） — 現状維持？
- 3月18-19日、日銀、金融政策決定会合 — 現状維持？
- 3月19日、欧州中央銀行（ECB）理事会 — 現状維持も次回利上げ視野か？
- 3月19日、日米首脳会談 — 高市首相はトランプ大統領をどう受け止める？

株式市場見通し

2週目に入ったイラン戦争はホルムズ海峡が事実上封鎖されたが、世界の株式市場の下落率は第1週目より小幅だった。ただ、原油価格の乱高下により、世界の長期金利が上昇した。こうした中で、来週は日米欧で金融政策が話し合われる。結論はいずれも現状維持とされるだろうが、議論の内容には濃淡があるだろう。欧州では次回の利上げが示唆されるか、わが国では植田日銀総裁の会見で迷いが浮き彫りになるか。その背景には高市首相の意向が働いているためとみる。来週わが国で最も重要なのは日米首脳会談で高市氏がトランプ氏にどう対応するかだ。最後に想像してみる。

先週木曜日に政府はガソリンの小売価格が1リットル170円程度になるように卸売業者に補助金を出すと決めた。総額28百億円で市場価格がおおよそ190円ならば100日程度持つが、市場価格が210円になれば50日程度まで短縮する。ここで問題だと思うのは170円と安く固定することで、需要が増える恐れすらある。市場価格を無視した介入をすると消費者など関係者にモラルハザードが生じる。過去の債券市場、株式市場への極度の買い入れがそれに当たる。例えば、超低金利に慣れ過ぎたため、住宅ローンを短期で借りる人が7割もいる。5年後が心配だ。財政赤字拡大を見込む投資家は債券安と円安を同時に予測する取引を続ける可能性もあろう。

さて、イラン戦争が始まった3月第1週の投資家別売買を見て意外だった。外国人投資家が先物市場で94百億円売り越したのは当然としても。現物市場でまだ24百億円買い越したことだ。さらに逆張りの個人投資家が83百億円買い越したのも納得だが、信用取引で買った残高が5.6兆円とやや増加した点も意外だった。信用売り残高は減少。個人はこの局面でもかなり強気と分かる。

最後に、日米首脳会談について。高市氏がトランプ氏の要請にどう応えるか。先週イタリアのメローニ首相が議会で米国のイラン攻撃を「国際法違反」と述べた。高市氏は今だ法的評価をしておらず、実際にトランプ氏に会って全面的な支持を言おうものなら、難題を次々に押し付けられるだろう。執筆中にトランプ氏が日本、中国、仏国、英国、韓国に艦船派遣を期待すると述べた。この中にはイタリアは入っていない（同国もエネルギーのホルムズ海峡依存度は2割）。米国艦船が護衛は無理と判断しながら他国に要請するとは。経済安保保障の観点から早く勝利宣言してと願うしかない。元々中国への対応について話し合うはずだったが、持論を積極的に展開できるか。

KPAの投資戦略

ロング（買い）	ショート（売り）
好財務の割安株、来期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。

日経225



TOPIX





米ドル・円相場



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2026 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.